

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第16回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成21年12月10日（木）13:00～15:00
2. 場 所：農林水産省第2特別会議室
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、合瀬委員、岡本委員、古口委員、藤岡委員、三村委員、茂木委員、森野委員

【農村の振興について】

郡司副大臣

- ・ 本日は農村の振興について御議論をいただくことになっているが、どこの国でも農村は国土や自然環境の保全、水資源の涵養など、いろいろな機能を持っており、それをよりどころにしている。
- ・ 農村の現状は皆がよく知っているとおり、厳しい状態にある。少子化、限界集落、高齢化等により約1,000を超える集落が消滅の見込み。消滅危惧のある集落も千数百にのぼると報告されている。
- ・ 観光資源となる日本の原風景の裏側では、農業をはじめとした生産活動が行われている。自然が残っているだけでは美しいものとはなっていない。そこに住むという営み、そのための所得、雇用、子供を育てられる将来、といった機能が大切である。
- ・ 農商工連携に関し、1次が2次、3次と手を携えるということについて、新政権として、6次産業という言葉を使っている。1次が2次、3次と手を組むのではなく、自らが2次、3次に入っていくことが重要であり、1次が参加することによって、雇用、所得が確保され、子供を育てられる条件を整えていく必要がある。
- ・ 中山間地という条件では、無住化危惧集落が存在しており、制度的にいろいろやっているが、必要なことはこれからもやっていきたいし、新たな枠組みも可能な限り取り組んでいきたい。農業就業者人口の過半がある世代に集中しているが、それを許している状況ではない。

森野委員

- ・ 副大臣が言われた、美しい田園の背景にしっかりした生産活動があるというのは、まさにその通り。「悪い景観100選」というのがあるが、耕作放棄地や建設残土が農地に捨てられているもの。愛知の田原市では、農家によるNPOが耕作放棄地対策として菜の花を植え、訪れた人に対して春キャベツや菜種油を販売している。全国の事例を沢山集めてほしい。
- ・ 6次産業化という新しいビジネスモデルについて、「おくりびと」という映画では、映画だけでなく、テレビ放映、DVD販売・レンタルから、また、CMに1シーンを提供して広く著作権料を得る仕組みになっている。一つの貴重な資源をどう活用するかが6次産業化の目指すものであり、重要なのは農業者が持っている知的財産である。

松本委員（大浦参事官代読）

- ・ 農村の疲弊を打破するため、「農村の再生・活性化」し、「高齢者も健康で生き生きと活躍できる地域社会を構築」、「雇用と所得を確保し、若者や子供も農村に定住」という整理は全くその通り。農村の疲弊が、耕作放棄地の増大のみならず、現基本計画が描く構造展望の実現を困難にしており、農村の活性化すなわち農村振興政策が極めて重要。そのためには、農村に就業と雇用の場を広範に形成することが不可欠であり、6次産業化、農林水産物等の「資源」を活用した「産業」の創造、再生可能エネルギー利用の推進等は補助事業、税制、金融等あらゆる施策を動員し、関係省庁のみならず民間企業、NPO等、関係し得る全ての者を結集した、国家プロジェクトとし

て強く打ち出すべき。

- ・ 「市民農園」と並び近年「体験農園」についても注目が集まっている。その一つの発展形態として東京都下の農業委員会と東京都農業会議では、相続税納税猶予農地の適正管理の観点から、都市農業者と検討を重ねて「農業体験農園」という経営類型を確立している。「農業体験農園」は「農地を区画貸しする一般の市民農園とは異なり、農地所有者等の農業経営者が自ら開設する自営農業経営の一環として、都市住民等に連続した農作業体験を行わせるもので、経営の主体が農地所有者等の農業経営者にあることが明確である消費者参加型の農園をいう。」と整理している。「農業体験農園」は都市住民が近傍にいる地域で経営確立のための重要な新たな営農類型として確立しつつあり、今後その発展を支援していく必要。
- ・ 事業仕分けでは、中山間地域等直接支払い制度と農地・水環境保全向上対策は同様同種の事業として捉えているが、前者はあくまでも中山間地と平地地帯の生産格差を是正するためのものであり、その上で全国で農地・水・環境保全向上対策を講じていることを対外的にしっかり発信していくことが必要。

平田委員（大浦参事官代読）

- ・ 農村は、安定した生産とコミュニティの両面があって、初めて生活がなりたつ。緊急的に取り組むべき課題として、以下の点を申し上げる。
「食料増産」と共に、今まで欠けていた「経営的視点」を重視した農政に転換すべき。再生産可能な所得を、西欧なみに政策的に担保し、将来を担う若者にとって魅力ある農業を構築すべき。すなわち農業農村の安定的発展には、岩盤としての生産にともなう所得保障と共に、環境等多面的機能保全への直接支払いの両面の支援が先ず不可欠。さらに、80兆円ともいわれる、膨大な食料額の、農家の取り分を高める政策、すなわち、生産から販売までを担う、6次産業化を強力に推進すべき。特に、生産者みずからが行う加工、直売システムの構築は必修。スマートグリッドを活用した環境型エネルギーのバイオマス、太陽光、風力、小水力発電等による、新産業を育成し、若者の就労の場づくりは大きな可能性を秘めている。
戦後、手つかずとなっている山林には、我国の原点である文化が風前のともしびとはいえ、まだ息づいている。この環境を整備発展させることで、グリーンツーリズムは、大きな可能性を持ち、若者が力を発揮できる環境であり、大きな産業に育てるべき。
稀少資源化した都市農地を持続的に保全するため、国土交通省と農水省が共管する、「緑農地制度」の創設、農振制度改正による、緑農地の都市農業振興地区指定および、農用地域に準じた農業施策を実施すべき。
自作農を前提とした、法人化や賃貸借を認めない時代遅れの農地の相続税納税猶予制度を改正し、緑農地を対象とした相続税納税猶予制度に改正すべき。
宅地並課税制度は、都市住民の農地保全への意向等を勘案して「地産地消」の推進等が可能な制度への改正を行うべき。緑農地は農地価格評価税とすべき。

荒蒔委員

- ・ 結論から言うと、資料に書かれていることをしっかり進めるべきと思うが、実際には制約要因が表面化し、それゆえに計画が途中で挫折しているものもかなりあるのではないか。そういうものを抽出して、制約要因をどうやって取り除くのか。行政サポートかコラボレーションなど、観念論ではなく、具体的に解決した例や止まっている例を示して推進方策を検討すべき。

三村委員

- ・ 政策体系は良くできている。6次産業化の中で、機能性食品、医薬品等の新産業を提案しており、可能性があるとは思いますが、従来視点では難しいのではないか。連携の

問題だけでなく、技術革新、イノベーションとか医薬品メーカーとのつながりが出てこないと生きてこない。6次産業化を広げすぎない方がよいのではないか。可能性が高いところに重点化すべき。

- また、農村が教育、医療、介護の場と書いているが、「介護」は言葉として行き過ぎではないか。また、「医療」になると専門性が必要であり、機能性食品などの新産業もあるので、使う場所を考えるべき。「農山漁村活性化ビジョン」について、より緊急性の高い取組を前面に出して、別に中長期的な取組を整理し、医療など農林水産省だけではできないことは各省連携で進めることを出すべき。

古口委員

- 6次産業化は、要は雇用と所得の問題。あまり6次産業だけにこだわらずに、工場を持ってくるようなことも含めて、もっと広い意味から所得確保を考えても良いのではないか。また、バイオエネルギーの成功例について、成功事例を教えてください。
- 副大臣に伺いたいですが、11月一杯で戸別所得補償制度を始め来年の農政が決まるというお話だったが、現状はどうか。また、事業仕分けで、中山間直接支払いと農地・水環境保全対策の事務を一緒にせよという指摘があったようだがどういう意味か。
- できれば農村交流について、大学生も農村に、という項目を入れて頂きたい。

郡司副大臣

- 森野委員ご指摘の点として、資源の有効活用については、受け止めてPRもできるように努めていく。
- 荒蒔委員ご指摘の点として、成功例、トラブルの原因を明らかにすることについては、施策を進める上でこのような手法で点検できるようにしていきたい。
- 三村委員ご指摘の点として、医薬品、機能性食品で実用化しているものが、地域の雇用や所得につながっているのか、というところは考えていくべき課題。
- 医療は、厚労省との関係もあるが、お医者さんがいなくても、コミュニケーションを取れる仕組みをやってはどうかという観点もあるだろう。介護については、地域そのものが消滅するという形にならないように地域全体でどうやっていくかという視点があるのではないか。
- 農村に住んで農作業をしているお年寄りが健康ということもあり、そういう側面で都会の方にも住んでいただきたい、という願望も入っている。医療の分野と農村の機能という点をごちゃごちゃにならないようにしていきたい。
- 古口委員ご指摘の点について、考え方は相当程度固まっているが、予算の関係上発表できないことは申し訳ないと思っている。仕分けの関係は、財務当局と協議しながら整理しているところ。
- 大学生の農村交流は予算を伴わなければすぐに取り組めるが、伴う形であれば次年度から直ちにはということにならないかもしれないので持ち帰り、具体的な形を考えたい。
- 工場誘致については、どこにでも立地できるものではないだろう。
- バイオ活用については、間伐材等の利用の問題も含めて、国の意志としてきちんと取り組んでいきたい。林地については、路網の整備が必要で、地域の人だけではなく、建設業で働いていた人たちの労働力の移行もできるような形も検討していきたい。

吉村農村振興局長

- 荒蒔委員の指摘は、これまで計画を打ち出して、どこがネックでうまくいかなかったかについて、個々の施策についてきちんと点検するということと理解。例えば、グリーン・ツーリズムは、昔から進めてきており、少しずつ成功しているが、観光業界が必ずしもその小さな商品に取り組んでいこうという動きが出てこなかったことが本格的な取組に至っていない要因。観光業界も巻き込んだ形で今後進めていくことが、観光立国本部の主要な課題の1つ。

- ・ 古口委員からご質問のあった、バイオマスの利活用については、民間が取り組んでいるものについても国が補助しているところ。バイオマス資源の収集にコストがかかるため、補助があると収支がトントンとなるため、一定の雇用を生み出している事例はあるが、現状では、補助なしで企業として実施していくのは難しい状況。
- ・ 古口委員からご質問のあった、中山間地域等直接支払制度及び農地・水・環境保全向上対策の事務費については、県・市町村にそれぞれ事務を依頼し、事務費以上の事務を行っているとは認識しているが、両施策とも集落を対象とし、同じ集落を対象にやっているとところが11万円程度あることから、重複した部分を合理化する余地があるのではないかという議論がなされた。

佐々木技術会議事務局長

- ・ 三村委員からご指摘のあった6次産業化の中の新しい分野の技術開発では他分野とのネットワーク作りが重要と考えている。猫のインターフェロン（抗ウイルス薬）やカイコの絹糸タンパクを用いた人工血管などは、医薬業界と連携しており、実用化されている事例もある。農村には飼養技術も含め、資源があるのでこれからもこれらの資源を活用していく方向で検討していきたい。

郡司副大臣

- ・ 三村委員からご指摘のあった、農業・農村が本来持っている資源をもっと有効に使うことは重要。花木を切り出してそのまま都会に出して40人くらいの雇用を生み出している例もある。荒時委員のご指摘のようにPRをするしないも含めて、地域の中でコーディネートしたり、アイデアを持っている人が育っていく、ということが重要。そうした面で大学生に農村に来てもらうことも有効ではないか。
- ・ 三村委員からご指摘があったとおり、地域のものをきちんと使うためにも、コーディネーターの育成も必要。これは全てのことに関わってくることを考えている。

茂木委員

- ・ 地域の活性化となる人材をきちんと活用していくことは重要であり、農業高校や農業大学校、大学の農学部などと協働や連携していくことが必要。そのためには、農家研修や農村の生活体験などを教育課程に組み込むなど、農業・農村に興味を持つ学生を作り、実際に関わりを持たせることが農村部の活性化に寄与する人材の確保・育成につながると思う。
- ・ 都市農業は都市における多面的機能を果たしているほか、農業経営は少量他品目を特徴に消費地に近い立地条件を活かし、都市部住民へ食料を供給する上で重要な役割を發揮している。しかし、市街化区域内農地においては、現行の農業施策はほとんど受けられない。さらに固定資産税の評価額が非常に高く、税負担が大きいことへの不安、相続税納税のための農地の切り売りなど課題が多い。
- ・ 農地という位置づけだけでなく、市民農園や防災、健康増進、コミュニティの場などの意味も持っており、都市農業の将来方向を国として明確にすることが必要。
- ・ その上で、都市計画法の改正、税制、農業支援策など都市農業を維持していくための支援策は農水省、国交省など関係省庁・機関が一体となって取り組むべき。
- ・ 中山間地域等直接支払や農地・水・環境保全向上対策は、農地の保全や農村の環境維持、集落機能強化などのために重要な役割を果たしており、今後も施策を継続することが必要。
- ・ しかし、今回の事業仕分けによって農地・水・環境保全向上対策は予算が縮減と判断され、生産現場は大きな不安を抱えている。一方で、新政権では農村の振興に向けた政策をどのように描くのか期待もある。
- ・ そのため、農村の現状認識と活性化に向けた将来像、必要な施策を早急に示すことが必要。
- ・ また農村の振興や環境・景観の維持保全に向けて、国民の理解と合意を前提に、新

たな直接支払いの創設について検討することが必要。

- ・ 教育、医療、介護について、農村地域は都市部に比べて条件・環境面で劣っている。農山村の活性化に向けて地域内の助け合いが重要。
- ・ JAグループは子育て支援や訪問介護など地域貢献活動を実施し、農村コミュニティの維持に大きな役割を發揮。
- ・ 長野（佐久総合病院）では通常の医療に加え、文化、スポーツ、地域保健予防活動をしている。そのため、かかる医療費が一番安い。
- ・ 厚生病院の経営も厳しい現状。様々な支援や税制措置をお願いしたい。
- ・ JA佐久浅間では行政、地域と連携して65歳以上に配食サービスを実施しており、こうした活動は魅力ある農村を作り、地域の活性化に結びついているが、経済的に困難。地域への支援については、農水省、厚労省が連携し、今後も医療、福祉事業への取組を展開して行って欲しい。
- ・ JAは地域への貢献をしていくためにも、今ある病院や福祉事業を拡大していきたいと考えるので、活用し伸ばしていけるよう考えて欲しい。

藤岡委員

- ・ 農村の活性化を議論するにあたっては、農村の定義が不明確。6次産業化が成り立つ地域もあるが、1次産業すら危うい地域がかなりある。農業政策では定義を分けて考える必要がある。人を山からおろすとか、農地を山に戻すとかも含めて、仕分けて考えるべき。
- ・ 農業と農村の施策ははっきりとした線引きが必要。いままで農村の活性化と言ってきたが、一向に活性化されてきていないのが事実。
- ・ 中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策は衰退に一定の歯止めを掛けていることは間違いない。これに戸別所得補償が追加され、どの程度活性化に作用していくのか。
- ・ 大臣が記者会見で秋田県を戸別所得補償の対象から除外する旨の発言をされたとの記事が出ていた。秋田県の農家は動揺している。わかる範囲で経緯を教えていただきたい。

岡本委員

- ・ 基本計画にはもう少し前向きな視点が入ってもいいのではないかと。都市住民にとって、農村はあこがれの場であり、そのあこがれの場を前向きに守っていく視点が必要。
- ・ 地方へ要望は色々あるが最終的に国が受け止めるべき
- ・ 6次産業という言葉が一般にはよくわからない。1次、2次、3次産業の足し算でもいいし、かけ算でもいいという解釈があるが、これはかけ算であり、1がなくなったら0になり根本的に成り立たなくなる、ということを知ったことがない人にもわかるように伝えるべき。
- ・ 農業の6次産業化と、農村の6次産業化は一般の人には区別がつかない。一般に伝える時はわかりやすく伝えるべき。
- ・ バイオマス、太陽光など新しい技術をどう農業とからめていくのか、もっと掘り下げて議論する必要があるのではないかと。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトはもっと推進するべきと考えるが、いろいろ問題も多い。学校側に対応する体制ができていない。熱心な先生がいるところ、モデル校になっているところは動いているが、教育委員会レベルで全体で動いているところは非常に少ない。いろんな問題を抱え、手一杯の学校をどう説得していくのか。文科省がやれといっても簡単に動く話ではない。
- ・ 一方で120万人を受け入れる側の体制は大丈夫なのか。次から次へと来たら交流を楽しめないのではないかと。農家の負担感が増大しないか心配。
- ・ 観光との連携に関して、海外の観光客の呼び込みもいいことだが、手近な国内需要もたくさんあるのではないかと。シニア世代は好奇心も多く、時間も金銭的にも余裕が

あるので、ここを観光のターゲットとして取り込めるのではないか。社会見学はシニアの参加者が多い。

- ・ クラインガルテンの話もあるが、こういうことをするには、社会全体の働き方も考えていかないと難しく、心と時間の余裕がないとできないこと。農業だけでなく、我々自身の社会のあり方を見直すべき時期にきているのではないか。

合瀬委員

- ・ 6次産業化には大賛成。農山村は、村や山の資源を活用しなくなり疲弊が進んだ。農地が使われず遊んでいるのに、海外から60%の食料を、山には植林された材が利用されていないのに80%の木材が輸入されており、荒れて当たり前の状況。資料5頁の関連で、米由来のタンパク質の新食品への活用などが述べられているが、海外の米を使っても実施可能であり、こういったものを進めるならば国内の農産物を使って行うといった付帯条件をつけることが必要だ。「地域利用率」など、需要側に国内、地域内のものを使ってもらう仕組みが作れないか。所得補償するなら農産物の値段を下げるために使うべきで、そうすれば国内で資金と農産物が循環する仕組みができあがっていく。
- ・ 長野県で聞いた話だが、昔は集落内の川の水で洗い物をするなどしており、きれいに使ってきたが、水道が引かれ、川を使わなくなって汚くなった。使うから皆できれいにする。
- ・ 国内のものが使われてないからどんどん汚くなるし、無駄にもなる。農村振興は是非「使う」という視点と、地域利用率、循環型社会をキーワードに施策を組み立ててもらいたい。

郡司副大臣

- ・ 茂木委員の指摘は、国土計画法など他省とまたがる土地利用制度などについては、国としての指針をきちんとしろということだと思う。
- ・ 事業仕分けとの関係では、場合によってはこれまでの補助制度を交付金化する等、現場が困らないようにしていきたい。
- ・ 地域医療・農村医療については先駆的な事例を紹介していただいたので、取り入れるところは取り入れていきたい。
- ・ 中山間地域に農地と農業人口の4割が存在しており、農業の振興と分けて農村の振興を考えないといけない。地域全体のマネジメントを総務省や国土交通省もやろうとしており、省益ということにならないように、国全体でそれぞれの地域がどのように残っていけるのか考える必要がある。何があると集落なのかについて、国民全体の合意がなくなっていると思っている。海外の事例では、集落というのは、学校、郵便局、教会があって、という要素があって、人が住んでいる。
- ・ 大臣の発言について。これまでの生産調整は需給調整機能を果たしてこなかった。作らないように誘導するのではなく、作ること、自給率を上げることにインセンティブが働くようにする。ペナルティーをかけずに誰でも公平に参加できるようにしたい。生産数量目標の配分も、公平さを確保して行う。思いは、一緒にやっていきましょうということ。大潟村を含む県全体で取り組んでいただきたいということだと思う。
- ・ 地方の要望を国が受け止めるべきとの話はその通り。1つ1つ積み重ねて現実のものにすべく議論していく必要がある。また、6次産業化はかけ算という議論もあれば足し算という議論もある。言葉遊びでもよいが、当たり前のように人々の口の端にのぼるようにPRしていきたい。
- ・ 農業者は、気象、土壌、種子、国際経済情勢など各方面の知識が褒められる面がある。そうした意味でも技術は重要。
- ・ 交流のターゲットとしてシニア層に着目するのは良いこと。観光は、正月、連休、お盆に集中してしまうというのがあり、雇用が安定しないということもある。分散化

するために地域や産業ごとに休みを分けるなどについても国として考える必要。社会全体の生き方を考えるということは大賛成。

- ・ 農林水産物等の資源の活用を進める上で、国内産の使用を義務づけることはWTO上難しいが、実質的にどうやって国内産にシフトさせるか考える必要がある。世界の食、資源の状況等を見れば当たり前のように地域の物を使うというところに落ち着くように、しっかりやっていかなければならない。国産、地域の財を使っているところを普及していくようにしたい。
- ・ 所得補償については、いつまでに所得補償がいらなくなるんだろうかという議論も出てくる話だと思う。総じて循環型というところについては異論がある話ではなく、縦横あわせても無理がないような制度設計に努めていきたい。

吉村農村振興局長

- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトについては、文科省も積極的に対応しており、教育課程にも位置づけ、モデル育成を図っているところ。修学旅行や林間学校とも整理しつつ、進めていきたい。
- ・ 農村側の120万人の受入れ体制については、現時点では不十分。全国500地区、1地区あたり40、50軒の民泊を想定しているが、現時点ではモデル地域が53地区にとどまっている。

鈴木部会長

- ・ 資料の最後に農山漁村活性ビジョンの話があるが、具体的な案を提示していただいているので、指標の具体化を含めて詰めていただくとありがたい。農業経営体も様々あり、小規模、兼業農家など、それぞれどんな役割を果たして農業農村が成り立つのかを含めて、ビジョンの議論ができないかと考えている。
- ・ 医療の問題について、アクセス等の医療の問題と、農業農村の営みが人を健康にするという側面をどう活用するかということについて、分けて考える必要がある。医療費や社会保障費の節減に資する可能性があるので、そのあたりの視点を新しいものとして打ち出していけないか。効果が数字で具体的に示せれば説得力を持たせられる。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策に関連して、新たな環境保全等の多面的機能に着目した支払いをどのように充実させていくのか考える必要がある。既存の中山間地域等直接支払制度、農地・水環境保全向上対策との関係も整理する必要があるし、戸別所得補償制度にも環境加算という話もある。全体を整理して新たに打ち出すことが重要な論点になる。できるだけ早く、検討のための資料を提出していただき、議論できればと思う。

藤岡委員

- ・ 現場の農家は、戸別所得補償制度と自給力向上対策について、一日も早く詳細を把握して、来年の生産計画を立てて正月を迎えたいとみんなが考えている。早めに詳細を明らかにしてもらいたい。

(以 上)